

筑北村財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局
長野財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局長野財務事務所財務課

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	筑北村

◆基本情報

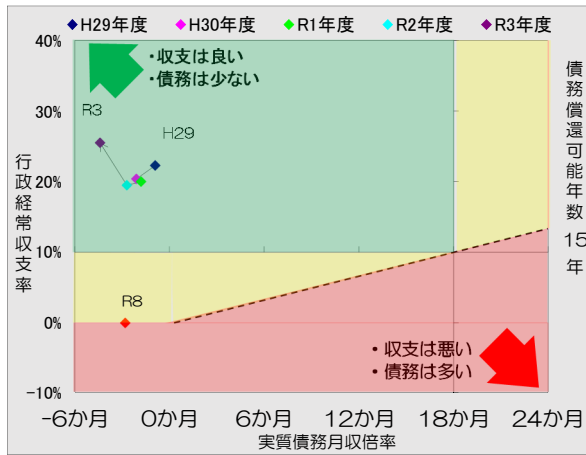
財政力指数	0.16	標準財政規模(百万円)	3,160
R4.1.1人口(人)	4,270	R3年度職員数(人)	76
面積(Km ²)	99.47	人口千人当たり職員数(人)	17.8

(単位：人)

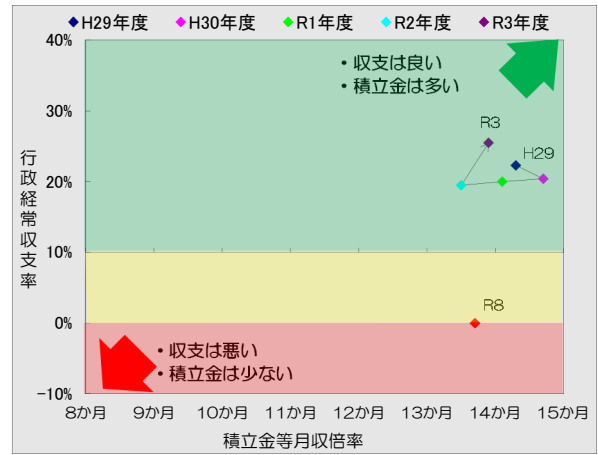
	総人口 R3	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	5,172	518	10.0%	2,733	52.8%	1,921	37.1%	579	21.7%	685	25.6%	1,407	52.7%
H27年国調	4,730	406	8.6%	2,343	49.5%	1,981	41.9%	512	21.1%	578	23.8%	1,334	55.0%
R2年国調	4,149	314	7.6%	1,905	45.9%	1,930	46.5%	308	15.0%	540	26.3%	1,202	58.6%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし ✓
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
	積立原資が低水準	物件費の増加	
	その他	扶助費の増加	
その他		補助費等・繰出金の増加	
		その他	

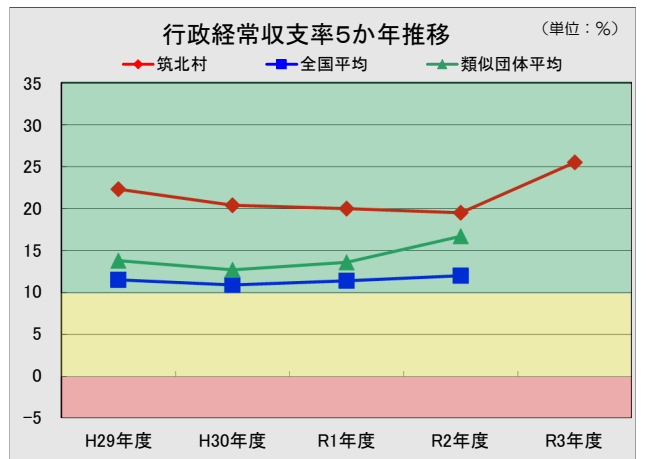
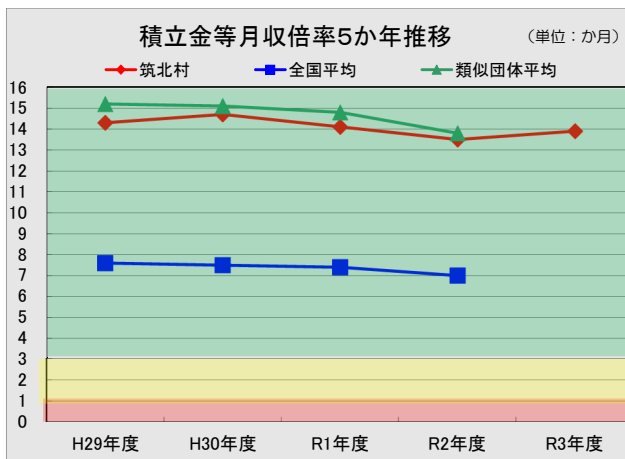
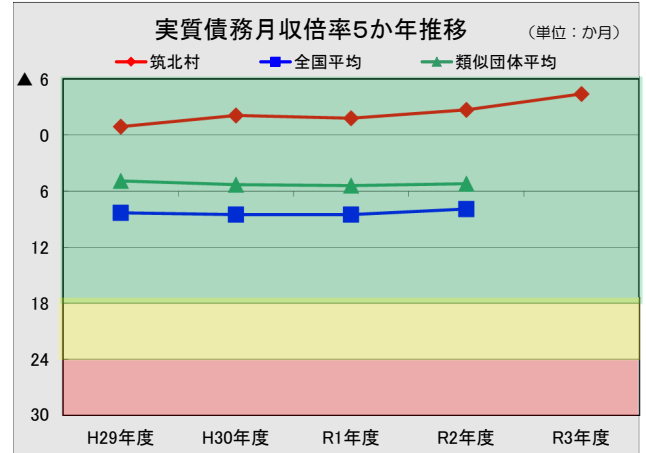
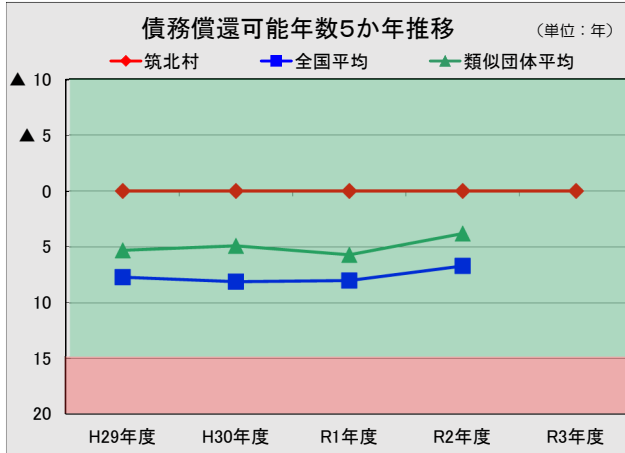
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村 I - O

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	3.8年	6.7年	4.0年
実質債務月収倍率	▲ 0.9か月	▲ 2.1か月	▲ 1.8か月	▲ 2.7か月	▲ 4.4か月	5.2か月	7.9か月	5.1か月
積立金等月収倍率	14.3か月	14.7か月	14.1か月	13.5か月	13.9か月	13.8か月	7.0か月	10.1か月
行政経常収支率	22.3%	20.4%	20.0%	19.5%	25.5%	16.7%	12.0%	14.8%

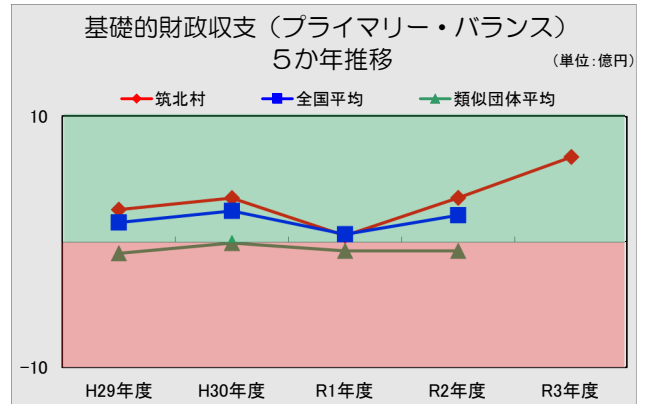
※平均値は、いずれもR2年度



<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	筑北村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)} - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}

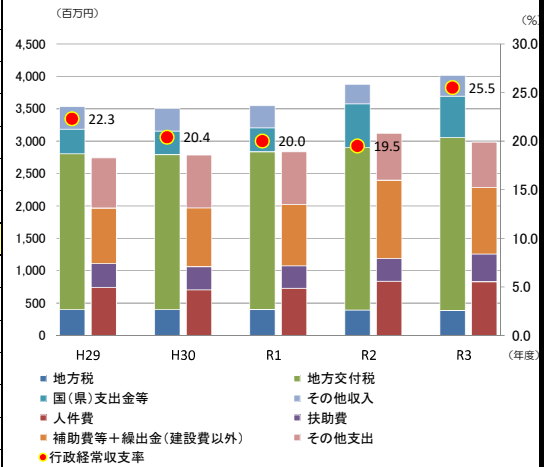
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※ 1. 債務償還可能年数について、分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※ 2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※ 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
 ※ 4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子（実質債務）がマイナスの場合には「0（年・月）」として単純平均している。
 ※ また、債務償還可能年数における分母（行政経常収支）がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
 ※ 5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

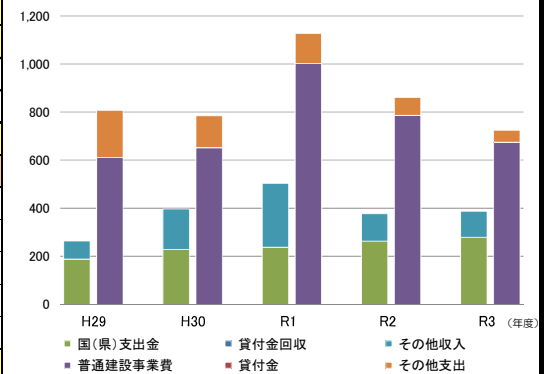
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	398	398	401	395	387	9.6%	428	12.7%
地方譲与税・交付金	153	154	155	169	184	4.6%	149	4.4%
地方交付税	2,407	2,394	2,435	2,505	2,669	66.5%	1,925	57.1%
国(県)支出金等	380	364	371	674	638	15.9%	647	19.2%
分担金及び負担金・寄附金	31	29	29	15	11	0.3%	101	3.0%
使用料・手数料	102	100	100	70	66	1.7%	77	2.3%
事業等収入	62	63	55	52	58	1.5%	46	1.4%
行政経常収入	3,533	3,503	3,546	3,880	4,013	100.0%	3,373	100.0%
人件費	743	706	730	836	830	20.7%	679	20.1%
物件費	703	752	757	659	625	15.6%	720	21.3%
維持補修費	49	46	38	52	66	1.6%	105	3.1%
扶助費	366	356	347	352	428	10.7%	220	6.5%
補助費等	340	322	434	585	417	10.4%	739	21.9%
繰出金(建設費以外)	517	586	512	625	611	15.2%	328	9.7%
支払利息 (うち一時借入金利息)	24 (-)	19 (-)	16 (-)	12 (-)	9 (-)	0.2%	14 (0)	0.4%
行政経常支出	2,743	2,786	2,834	3,121	2,986	74.4%	2,806	83.2%
行政経常収支	790	717	712	759	1,027	25.6%	567	16.8%
特別収入	16	42	61	624	61		527	
特別支出	29	43	115	562	88		426	
行政収支(A)	777	716	658	821	1,000		668	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	188	229	237	263	279	71.9%	394	46.9%
分担金及び負担金・寄附金	26	36	30	36	27	7.0%	76	9.0%
財産売却収入	3	16	10	7	7	1.8%	17	2.0%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	27	3.2%
基金取崩	46	116	225	71	75	19.2%	327	38.9%
投資収入	263	397	503	377	388	100.0%	840	100.0%
普通建設事業費	611	652	1,003	786	674	173.7%	1,149	136.8%
繰出金(建設費)	5	11	11	0	3	0.8%	25	3.0%
投資及び出資金	-	-	-	-	10	2.6%	8	1.0%
貸付金	-	-	-	-	1	0.3%	28	3.3%
基金積立	192	121	112	73	36	9.3%	384	45.7%
投資支出	807	784	1,126	860	724	186.7%	1,594	189.7%
投資収支	▲544	▲387	▲624	▲483	▲336	▲86.7%	▲754	▲89.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	447 (113)	325 (110)	643 (80)	512 (79)	253 (-)	100.0%	537 (60)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	447	325	643	512	253	100.0%	537	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	618 (284)	583 (217)	674 (298)	644 (270)	611 (262)	241.6%	418 (119)	77.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	618	583	674	644	611	241.6%	418	77.9%
財務収支	▲170	▲258	▲31	▲132	▲358	▲141.6%	119	22.1%
収支合計	62	71	3	206	306		33	
償還後行政収支(A-B)	159	133	▲16	177	390		250	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	▲278 (3,940)	▲614 (3,682)	▲537 (3,652)	▲877 (3,520)	▲1,502 (3,162)		▲378 (4,049)	
積立金等残高	4,222	4,298	4,189	4,396	4,664		4,474	

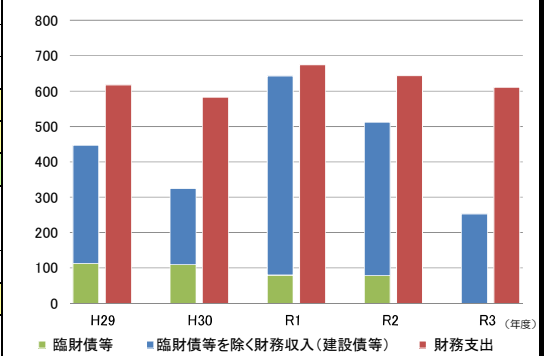
行政経常収入・支出の5か年推移



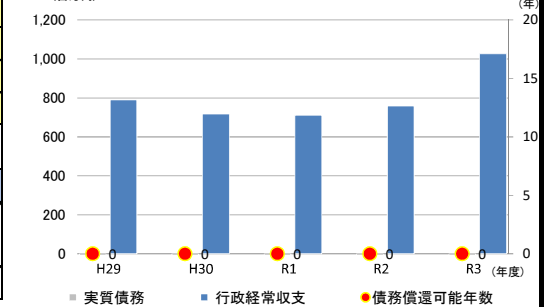
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。

なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

直近10年間（平成24～令和3年度）の実質債務月収倍率は、平成24年度から平成28年度の間、0.3か月から5.8か月で推移し、平成29年度から令和3年度までの間において、地方債現在高及び有利子負債相当額の合計額が積立金等残高を下回っているため実質的には債務を有していないと同様の状況となっており、実質債務月収倍率は、全てマイナスであり、債務高水準の状況にはない。

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、19.5%～25.5%の範囲で推移し、令和3年度では25.5%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率は19.5%で、類似団体（町村 I - 0）平均16.7%と比較しても上回っている。

※債務償還可能年数

上述のとおり、実質的には債務を有していないと同様の状況にあるため、債務償還可能年数は0年となっている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、8.3か月～14.7か月の範囲で推移し、令和3年度では13.9か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率13.5か月は、類似団体平均13.8か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	2.1年	1.2年	0.9年	0.4年	0.1年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	3.8年
実質債務月収倍率	5.8か月	3.5か月	2.4か月	1.3か月	0.3か月	▲0.9か月	▲2.1か月	▲1.8か月	▲2.7か月	▲4.4か月	5.2か月
積立金等月収倍率	8.3か月	9.2か月	10.3か月	11.9か月	13.1か月	14.3か月	14.7か月	14.1か月	13.5か月	13.9か月	13.8か月
行政経常収支率	23.0%	23.4%	21.3%	22.7%	20.0%	22.3%	20.4%	20.0%	19.5%	25.5%	16.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
 - 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 - 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 - 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 - 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【計数補正について】

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国（県）支出金等	R2	▲437	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲437	減額補正	
行政特別収入	R2	437	増額補正	
行政特別支出	R2	437	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	2.1年	1.2年	0.9年	0.4年	0.1年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	5.8か月	3.5か月	2.4か月	1.3か月	0.3か月	▲0.9か月	▲2.1か月	▲1.8か月	▲2.4か月	▲4.4か月
積立金等月収倍率	8.3か月	9.2か月	10.3か月	11.9か月	13.1か月	14.3か月	14.7か月	14.1か月	12.2か月	13.9か月
行政経常収支率	23.0%	23.4%	21.3%	22.7%	20.0%	22.3%	20.4%	20.0%	17.5%	25.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

3. 財務の健全性等に関する事項

【平成26年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果(振り返り)】

平成26年度においては、実質債務月収倍率は2.4か月、行政経常収支率21.3%であり、債務償還可能年数0.9年であることから債務償還能力について留意すべき状況にはなかった。

また、上述の行政経常収支率で、積立金等月収倍率が10.3か月であることから資金繰り状況についても留意すべき状況にはなかった。

【行政経常収支の状況からみた貴村の良さ】

前回の財務状況把握以降（平成27年度以降）の行政経常収支率は、当方の診断基準10%を大きく超え、約20%となっている。

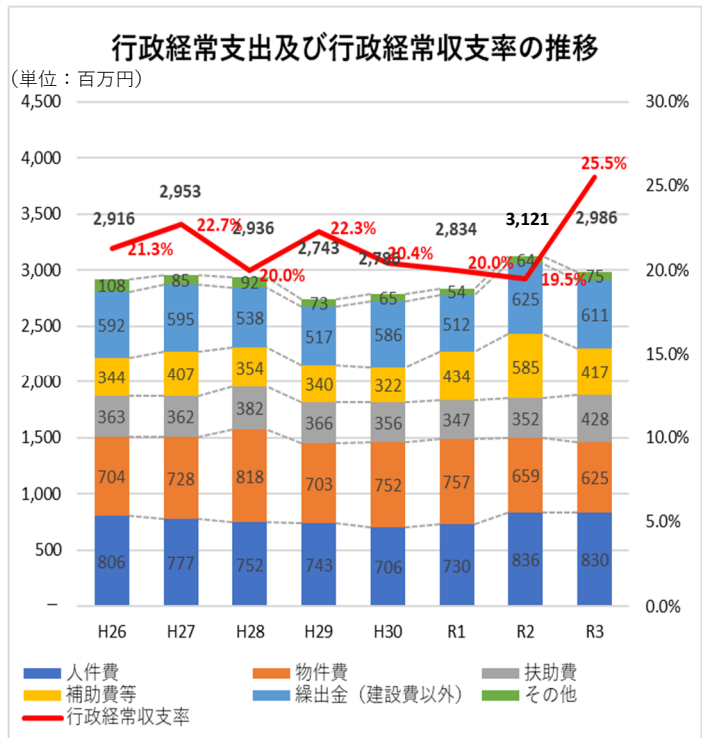
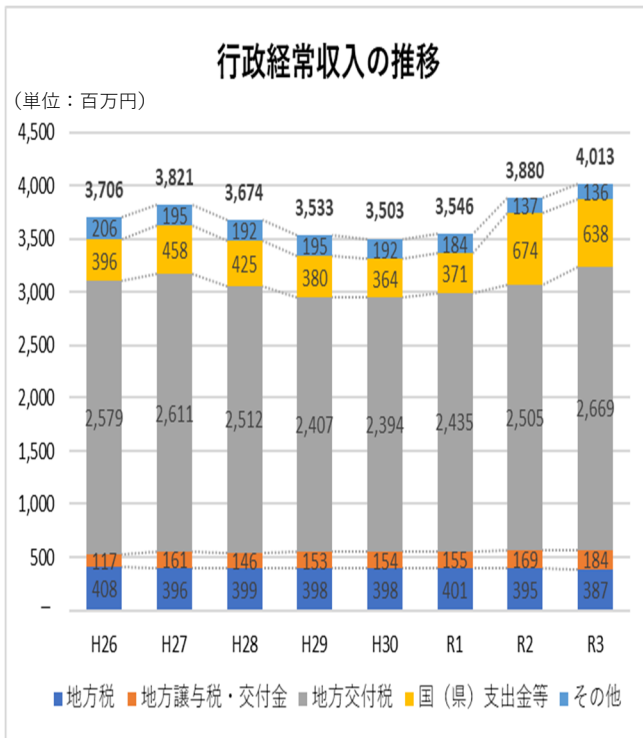
地方交付税や地方税の収入は、ほぼ横ばいで推移し、同期間の行政経常収入は、約37億円（7か年平均）を確保してきた。一方、同期間の行政経常支出は、約29億円（7か年平均）であったことから、行政経常収支約8億円（7か年平均）を獲得し、行政経常収支率は約21.5%（7か年平均）となっている。

＜行政経常収入・支出の推移＞

(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
行政経常収入	3,706	3,821	3,674	3,533	3,503	3,546	3,880	4,013
行政経常支出	2,916	2,953	2,936	2,743	2,786	2,834	3,121	2,986
行政経常収支	790	868	738	790	717	712	759	1,027
行政経常収支率	21.3%	22.7%	20.0%	22.3%	20.4%	20.0%	19.5%	25.5%

前回の財務状況把握以降（平成27年度以降）、平成27年度から令和3年度の間において、行政経常収入が約3億円増加する中で、同期間、行政経常支出の増加は約0.7億円に止まっている。行政経常収入の増加に対し、行政経常支出の増加を抑制できたことで、行政経常収支を獲得し、行政経常収支率約20%を確保できたと考えられる。行政経常収入並びに行政経常支出の状況は以下のとおり。



3. 財務の健全性等に関する事項

(1)行政経常収入の状況

行政経常収入の約68%を占める地方交付税は、平成27年度から令和3年度の間において、約0.9億円増加した。行政経常収入の約12%を占める国（県）支出金等は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る補助金及び交付金等により約2.4億円増加した。また、地方譲与税・交付金についても制度変更等を要因として、約0.67億円増加した。

(2)行政経常支出の状況

■人件費・物件費

定員適正化計画に基づく新規採用の抑制（退職補充20%）等により、人員削減を図り、平成17年の合併直後の職員数130名から78名（令和4年9月30日時点）まで削減している。令和2年度以降、会計年度任用職員制度の導入に伴う物件費（賃金）からの経費移行分を勘案すると、実質的には1億円を超える人件費削減を行っていると考えられる。

■繰出金（建設費以外）

下水道会計への繰出金の増加や新型コロナウイルス感染症対応での温泉施設特別会計への繰出金の発生があったものの、村民の健康寿命延伸施策、介護予防事業施策などにより、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出を抑制したことにより、繰出金全体についてほぼ横ばい（微増）に止めている。

■支払利息

地方債を発行する場合、新発債を既発債の償還額未済とする方針としており、地方債残高の上昇を抑制している。さらに、将来の負担軽減のため、平成27年度から令和3年度の間において、約10億円の繰上償還を行い、地方債現在高を減少させ、同期間の支払利息は約8割減少している。

<行政経常収支の増加要因>

(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地方税	408	396	399	398	398	401	395	387
地方譲与税・交付金	117	161	146	153	154	155	169	184
地方交付税	2,579	2,611	2,512	2,407	2,394	2,435	2,505	2,669
国（県）支出金等	396	458	425	380	364	371	674	638
分担金及び負担金・寄附金	34	31	35	31	29	29	15	11
使用料・手数料	112	107	100	102	100	100	70	66
事業等収入	59	57	57	62	63	55	52	58
行政経常収入	3,706	3,821	3,674	3,533	3,503	3,546	3,880	4,013
人件費	806	777	752	743	706	730	836	830
物件費	704	728	818	703	752	757	659	625
維持補修費	69	50	64	49	46	38	52	66
扶助費	363	362	382	366	356	347	352	428
補助費等	344	407	354	340	322	434	585	417
繰出金（建設費以外）	592	595	538	517	586	512	625	611
支払利息	39	34	29	24	19	16	12	9
行政経常支出	2,916	2,953	2,936	2,743	2,786	2,834	3,121	2,986
行政経常収支	790	868	738	790	717	712	759	1,027
行政経常収支率	21.3%	22.7%	20.0%	22.3%	20.4%	20.0%	19.5%	25.5%

比較対象年度	診断年度	増減	
H26	R3		
408	387	▲22	
117	184	67	●
2,579	2,669	90	●
396	638	242	●
34	11	▲23	
112	66	▲46	
59	58	▲1	
3,706	4,013	307	
806	830	24	●
704	625	▲79	●
69	66	▲3	
363	428	65	
344	417	73	
592	611	20	●
39	9	▲30	●
2,916	2,986	70	
790	1,027	237	
21.3%	25.5%		

3. 財務の健全性等に関する事項

【積立金等の状況からみた貴村の良さ】

前回の財務状況把握以降（平成27年度以降）の積立金等月収倍率は、11.9か月～14.7か月となっており、各年度全て、当方の診断基準3か月を上回っている。

＜積立金等残高の推移＞

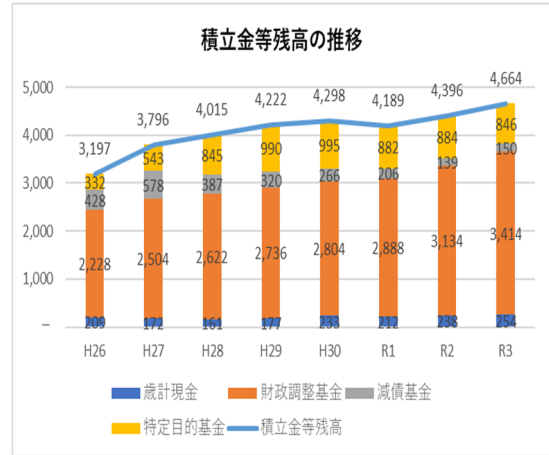
(単位: 百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
歳計現金	209	172	161	177	233	212	238	254
財政調整基金	2,228	2,504	2,622	2,736	2,804	2,888	3,134	3,414
減債基金	428	578	387	320	266	206	139	150
特定目的基金	332	543	845	990	995	882	884	846
積立金等残高	3,197	3,796	4,015	4,222	4,298	4,189	4,396	4,664
積立金等月収倍率	10.3月	11.9月	13.1月	14.3月	14.7月	14.1月	13.5月	13.9月

■ 財政調整基金

貴村は、前述のとおり、行政経常収支を確保（行政経常収支率約20%）できたことにより、同期間、財政調整基金を取り崩す必要がなく、また、これを原資として、同基金は平成27年度25.0億円から令和3年度34.1億円まで増加した。

令和3年度においては、地域デジタル推進費や臨時経済対策費等により普通交付税が増加し、財政調整基金の積み増しに寄与した。



■ 特定目的基金

特定目的基金についても、平成28年度から平成30年度にかけて、公共施設等の更新等を実施するため公共施設整備基金を積み立てたこと、平成27年度から平成29年度にかけて、地域振興基金を積み立てたことにより、平成27年度5.4億円から令和3年度8.5億円まで増加した。

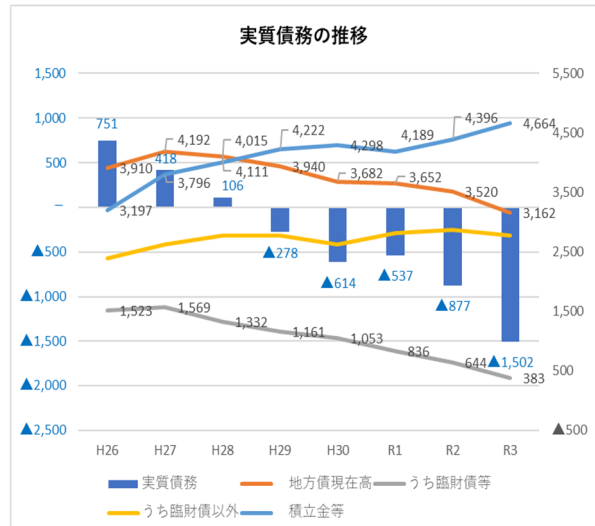
■ 実質債務

＜実質債務の推移＞

(単位: 百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H26
実質債務 (=①-②)	751	418	106	▲278	▲614	▲537	▲877	▲1,502	▲2,253
① 地方債現在高	3,910	4,192	4,111	3,940	3,682	3,652	3,520	3,162	▲748
（うち臨財債等）	1,523	1,569	1,332	1,161	1,053	836	644	383	▲1,140
（うち臨財債以外）	2,387	2,623	2,779	2,779	2,629	2,816	2,875	2,779	392
② 積立金等	3,197	3,796	4,015	4,222	4,298	4,189	4,396	4,664	1,467
実質債務月収倍率	2.4月	1.3月	0.3月	▲0.9月	▲2.1月	▲1.8月	▲2.7月	▲4.4月	

貴村は、地方債を発行する場合、新発債を既発債の償還額未済とする方針としており、国・県による補助金・交付金制度の利用、適切な受益者負担等により、起債の抑制を図っている。さらに、将来の負担軽減のため、積極的に繰上償還を行い、地方債現在高は減少した。また、積立金等残高が上述のとおり、増加したことにより、実質債務は減少し、平成29年度から令和3年度の間において、実質的に債務を有していないと同様の状況となっている。



【今後の見通し】

項目	内容
計画名	筑北村普通会計財政シミュレーション（計画期間:令和1年度～令和8年度）
策定時期	令和3年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和8年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明で、その影響を排除することができないため、今後の見通しは変動する可能性があることに留意する必要がある。

指標	令和3年度	令和8年度 令和3年度との比較	備考（上段：算式、下段：見通し）
債務償還可能年数	0.0年	0.0年 おおむね横ばい	<p style="text-align: center;">実質債務</p> $\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$ <p><行政経常収支> 課税額の大きな企業が少なく、地価の上昇も見込めない中、人口減少及び高齢化の進展の影響が大きく、地方税は減少する見込み。また、貴村は、歳入に占める自主財源の割合は約2割にとどまり、今後も地方交付税、国（県）支出金等などに依存する状況は継続する見通し。地方交付税は令和3年度から一本算定となり、貴村の試算によると令和8年度には約6.4億円の減少を見込んでおり、行政経常収入は減少する見通し。 一方、子どもの数が減少しているため、児童福祉費等の扶助費は減少する見込み。繰出金については、集落排水事業特別会計、国民健康保険特別会計は横ばい、後期高齢者医療特別会計については団塊世代が後期高齢者に移行することにより増加を見込んでいるが、そのほかの繰出金である各温泉施設特別会計はコロナ終息を見越し、減少する見込み。これにより、行政経常支出も減少する見通しであるものの、行政経常収入の減少幅が大きく行政経常収支は減少する見通し。</p> <p><実質債務> 筑北スマートインターチェンジ建設等の大規模投資に一定の目途がつくことにより、地方債現在高は減少する見込み。</p>

【今後の見通し】

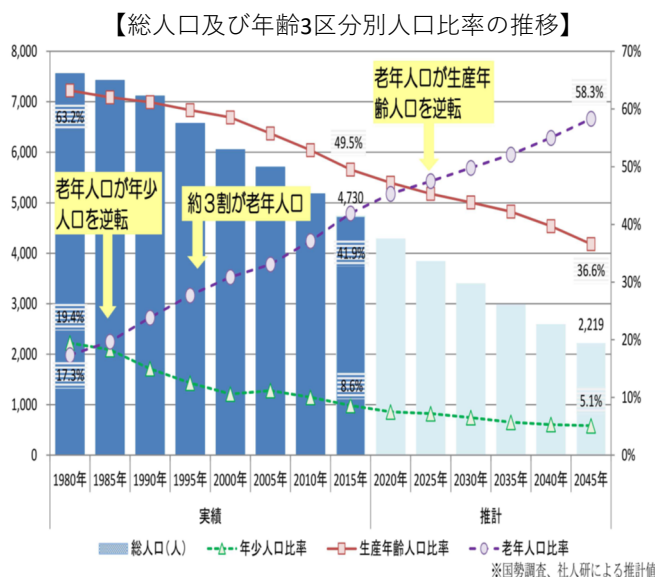
指標	令和3年度	令和8年度 令和3年度との比較	備考（上段：算式、下段：見通し）
債務償還可能年数	0.0年	おおむね横ばい	<p>一方、貴村の財政シミュレーションによれば、地方税や地方交付税の減少による一般財源の不足を財政調整基金の取り崩しにより補いながら財政を運営することで、積立金等残高は令和3年度46.6億円から令和8年度には34.1億円まで減少する見通し。</p> <p>これによって、令和8年度においては、積立金等残高が地方債現在高を上回り、実質的に債務を有していない状態が継続する見通しであるものの、地方債現在高の減少幅よりも積立金等残高の減少が大きく、実質債務のマイナス幅は縮小する見通し。</p> <p>※実質債務が0以下となる場合は、債務償還可能年数を0.0年と表記するため、「おおむね横ばい」と表記した。</p>
実質債務月収倍率	▲4.4月	▲2.8月	$\text{実質債務月収倍率} = \frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	<p>前述のとおり、実質債務はマイナス幅が縮小するものの、積立金等残高が地方債現在高を上回る状態は継続する見込みであるが、地方税、地方交付税の減少による行政経常収入の減少幅が大きく、実質債務月収倍率のマイナス幅は縮小する見通し。</p>
積立金等月収倍率	13.9か月	13.5か月	$\text{積立金等月収倍率} = \frac{\text{積立金等}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		おおむね横ばい	<p>前述のとおり、今後は、一般財源の不足を財政調整基金の取り崩しにより補いながら財政を運営することで、積立金等残高は大きく減少する見込み。一方、行政経常収入も減少するため、積立金等月収倍率は横ばい、実態的には低下する見通し。</p>
行政経常収支率	25.5%	2.2%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下	<p>前述のとおり、行政経常収入及び行政経常支出はともに減少する見込みだが、行政経常収入の減少幅が大きく、行政経常収支率は低下する見通し。</p>

【その他留意点等】

(1) 人口減少に対する取組について

筑北村人口ビジョン（令和2年3月改定）によると、貴村の総人口は、昭和55年の7,556人から漸減し、平成27年には4,730人まで減少し、高齢化比率（老年人口の比率）が40%を超えている。令和2年度の国勢調査では4,149人となっており、人口減少への対応が大きな課題であると考えられる。

貴村は、直近10年間（平成24年度～令和3年度）、地方交付税と国（県）支出金を合わせて毎年度約30億円を確保してきた。これは貴村の行政経常収入（平成24年度～令和3年度の行政経常収入平均：37億円）の約8割に相当する。



出所：筑北村人口ビジョン

筑北村普通会計財政シミュレーションによれば、地方税や地方交付税の減少による一般財源の不足を財政調整基金の取り崩しにより補いながら財政を運営することで、積立金等残高は令和8年度には約13億円減少する見込み。

このような状況の中、貴村は令和2年3月に「第2期筑北村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、若者の定着（少子化の克服）、高齢化率上昇の克服、自給自足ができる環境強化/雇用創出、U/Iターンなど、様々な施策を実施している。

木質バイオマスを利用したNPO法人「わっこ谷の山福農林舎」の立ち上げ、移住・定住促進のための空き家バンク補助金交付、筑北スマートインターチェンジ及び周辺地区工場誘致等を積極的に行っており、若者の移住・定住促進、雇用創出に努力している。

また、小・中・高校生を対象とした入学祝金の支給、18歳までの医療費給付等近隣地区と同様に実施するとともに、平成27年に日本ウェルネス高等学校の誘致を行うなど、これらの取組みにより、転入世帯の増加を図り、人口減少のスピードを遅らせると共に、若者の確保及び子育て世代の人口増加を目指している。

これらの施策では、各種祝金制度や補助制度などの経済的な支援やNPO法人等への委託料を主とした物件費など、財政支出の増加も懸念されることから、費用対効果、財政負担への影響について十分留意のうえ、引き続き、健全に財政を運営することが期待される。

(2) 公共施設の更新費用等並びに今後の財政運営について

貴村の『筑北村公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）』によれば、今後40年間に、現在ある全ての公共施設等を保有し続けた場合の更新費用総額を741億円（年平均18.5億円）と見積もり、これが近年の投資的経費の実績額の約6倍に相当するとして、施設保有面積を令和2年度84,010㎡から令和13年度に58,815㎡に削減（30%削減）する目標を掲げている。

人口減少などを踏まえて、公共施設の老朽化対策及び統廃合の必要性を認識しており、それらの費用の発生が懸念される中、公共施設等の統廃合については住民との合意形成に相当体力を要するものの、「筑北村個別施設計画 用途廃止年次計画【R4～R7】（R4.9更新）」に沿って、不要施設の売却、用地転用/複合化、民間活力/指定管理/PFI等の導入を遂行することとしており、その確実な実行が期待される。